

## 認証の詳細

### <一酸化炭素発生抑制調理器具>

#### － 目 次 －

#### 1. 工場登録と型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

表 2：検査設備基準

表 3：型式区分

表 4：型式確認申請手数料

表 5：委託検査機関

表 6：型式の有効期限

表 7：SG マークの表示方法（ロット認証と共通）

表 8：SG マーク表示手数料

#### 2. ロット認証により SG マーク表示の場合

表 9：委託検査機関窓口

表 10：ロット認証申請手数料

表 11：購入した SG マークの使用

1. 工場登録と型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

製造設備	技術上の基準
<p>1. 切断加工設備 （当該製造工程を要する場合に限る）</p>	<p>1. 適切に切断加工ができること。</p>
<p>2. 曲げ加工設備 （当該製造工程を要する場合に限る）</p>	<p>2. 適切に曲げ加工ができること。</p>
<p>3. 穴あけ加工設備 （当該製造工程を要する場合に限る）</p>	<p>3. 適切に穴あけ加工ができること。</p>
<p>4. プレス加工設備 （当該製造工程を要する場合に限る）</p>	<p>4. 適切にプレス加工ができること。</p>
<p>5. 溶接加工設備 （当該製造工程を要する場合に限る）</p>	<p>5. 適切に溶接加工ができること。</p>
<p>6. 研磨加工設備 （当該製造工程を要する場合に限る）</p>	<p>6. 適切に研磨加工ができること。</p>
<p>7. 防せい処理加工設備 （当該製造工程を要する場合に限る）</p>	<p>7. 適切に防せい処理加工ができること。</p>
<p>8. 乾燥設備 （当該製造工程を要する場合に限る）</p>	<p>8. 適切に乾燥ができること。</p>
<p>9. 焼成設備 （当該製造工程を要する場合に限る）</p>	<p>9. 適切に焼成ができること。</p>

<p>10. 組立設備</p> <p>ただし、切断加工設備、曲げ加工設備、穴あけ加工設備、プレス加工設備、溶接加工設備、研磨加工設備及び防せい処理加工設備、乾燥設備、焼成設備で製造される部品の製造技術の状況により、製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって、一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。</p>	<p>10. 適切に組立ができること。</p>
--	-------------------------

表2：検査設備基準

検査設備	技術上の基準
1. 外観、構造、寸法及び容量確認設備	1. 灯油、金属製直尺、ノギスメスシリンダー等を備えていること。
2. 取っ手及びふたつまみの温度測定設備	2. 調理器具にシリコンオイル等を入れて 200℃に達するまで、または水が沸騰するまで加熱したとき、手が触れる部分の温度を測定できる設備を備えていること。
3. 取っ手の繰り返し強度試験設備	3. 取っ手を固定し、調理器具に満水容量の水の質量の2倍に相当する力を繰り返し 10,000回加えたとき、本体と取っ手との残留たわみを測定できる設備を備えていること。

<p>4. 取っ手の耐荷重試験設備</p> <p>5. 安定性試験設備</p> <p>6. 耐熱衝撃性試験設備</p> <p>7. 一酸化炭素（CO）排出量試験設備</p> <p>8. 材料確認試験設備</p> <p>ただし、取っ手及びふたつまみの温度測定設備、取っ手の繰り返し強度試験設備、取っ手の耐荷重試験設備、耐熱衝撃試験設備、一酸化炭素（CO）排出量試験設備、材料確認試験設備の試験技術の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者に、定期的に当該試験を行わせている者であって一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>4. 本体を2箇所以上の支点で保持するものにあつては取っ手に調理器具の質量に相当する力と満水容量の水の質量に相当する力の2分の1の力を、本体を1箇所の支点で保持するものにあつては取っ手に調理器具の質量に相当する力と満水容量の水の質量に相当する力を加えたとき、本体と取っ手との残留たわみを測定できる設備を備えていること。</p> <p>5. 調理器具を15°傾斜して、安定性を確認できる設備を備えていること。</p> <p>6. 調理器具を100℃または200℃に加熱した後、水道水中にて急冷できる設備を備えていること。</p> <p>7. ガスコンロの形状に合わせた屋根形状のフードに取り付けた集煙管からチューブを介して一酸化炭素（CO）排出量を測定できる設備を備えていること。</p> <p>8. ガラス製のふたを備えているものにあつてはガラス部分の耐熱温度差を測定、取っ手及びふたのつまみに合成樹脂を用いてるものにあつては合成樹脂の燃焼試験、耐熱試験及び耐煮沸試験を、調理器具の内面にめっき又は塗装が施されているものにあつては耐熱性の確認を行える設備を備えていること。</p>
--	---

表3：型式区分（ロット認証と共通）

要素	区分
材質	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 鋼製のもの</li> <li>(2) 主たる材質が鋼製であり、多種金属と複合したもの</li> <li>(3) 主たる材質がアルミニウム合金製であり、多種金属と複合したもの</li> <li>(4) 主たる材質がセラミックス製のもの</li> <li>(5) その他のもの</li> </ul>
調理器具の種類 I	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) A型のもの（両手なべ、片手なべ、天ぷらなべ、土鍋等）</li> <li>(2) E型のもの（やかん等）</li> <li>(3) F型のもの（フライパン、玉子焼、グリルパン等）</li> <li>(4) その他のもの</li> </ul>
調理器具の種類 II	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの</li> <li>(2) クッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のあるもの</li> <li>(3) 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるも及びクッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のあるもの</li> <li>(4) 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のないも及びクッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のないもの</li> </ul>
内面塗装の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 内面塗装を施したもの</li> <li>(2) 内面塗装を施していないもの</li> </ul>

表 4 : 型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請手数料 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式)</li> </ul>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名：一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account : 300447 Beneficiary Name: Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆一般財団法人日用金属製品検査センター                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 型式確認試験手数料 91,300 円(税抜 83,000 円) クッキングヒータ用調理器具と同時申請のもの 28,050 円(税抜 25,500 円)</li> <li>*クッキングヒータ用調理器具の検査費用は別途必要</li> </ul> </li> <li>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 型式確認試験手数料 93,500 円 (税抜 85,000 円) クッキングヒータ用調理器具と同時申請のもの 49,500 円(税抜 45,000 円)</li> <li>*クッキングヒータ用調理器具の検査費用は別途必要。</li> <li>なお、ふたがあるものは1,100 円(税抜1,000円)、取っ手が木製又は合成樹脂のもので取っ手及びつまみの温度を測定するものは11,000円(税抜10,000円)、グリル及びコンロの両方で測定するも</li> </ul> </li> </ul>	<p>委託検査機関が指定する口座へお振り込みください。 なお、委託検査機関に検査試料を送付する際は、型式確認申請の表紙のコピーを同封して下さい。</p>

	<p>の22,000円(税抜20,000円)、ガラス製ふたのものは3,300円(税抜3,000円)、取っ手及びつまみが樹脂のものであって燃焼性、耐熱性及び耐煮沸性を測定するものは16,500円(税抜15,000円)、フッ素塗膜のものは3,300円(税抜3,000円)追加するものとする。</p>	
--	---	--

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

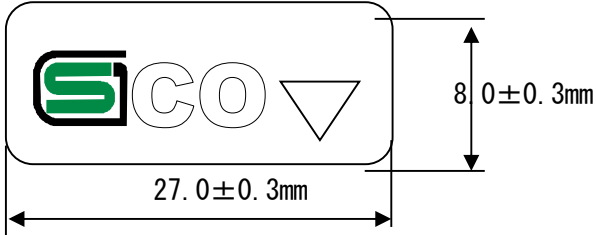
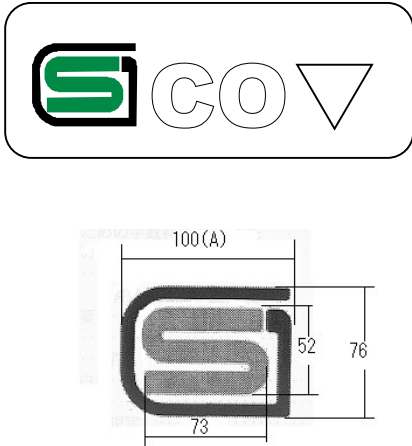
表5：型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	型式試料の数
型式確認試験の申込先	一般財団法人日用金属製品検査センター 本部 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256(62)3131 FAX. 0256(62)3879	3個/型式  ※製品形態及び試験項目により資料数を追加する場合があります。
	大阪事業所(受付業務のみ) 〒537-0014 大阪市東成区大今里西2-5-12 セルロイド会館 TEL・FAX. 06(6972)1653	
	一般財団法人日本文化用品安全試験所 大阪事業所 生活用品部 〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-6-14 TEL. 072-968-2226 FAX. 072-968-2221	

表6：型式確認試験の有効期限

適合日より3年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付する方式です。ラベルは、シートタイプ、最小交付単位は 50 枚です。</p>  <p>図 1 協会支給ラベル</p> <p>表示を行うためには、Web からログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額をお振込みください。記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>
自社表示方式	<p>製品本体の表面又は裏面に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p>  <p>(マーク部寸法比) 図 2 自社表示</p> <p>・寸法: A を 100 としたときの比率で表しており、A は 5.0mm 以上です。</p>



	<p>・色彩：二色又は単色とする。</p> <p>※図2に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則1ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表8に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>報告は、Web からログインし、「SG マーク表示数量申請」からお願いします。</p>
--	--

表8：工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの 4.4円/個（税抜4円/個）</li> <li>・クッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のあるもの 4.4円/個（税抜4円/個）</li> <li>・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの及びクッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のあるもの 2.2円/個（税抜2円/個）</li> <li>・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のないもの及びクッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のないもの 6.6円/個（税抜6円/個）</li> </ul> <p>※SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。</p> <p>※外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 3 0 0 4 4 7 口座名：一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account: 300447 Beneficiary Name: Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

購入日より5年間
----------

## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

申請窓口	一般財団法人日用金属製品検査センター	
	ロット認証の申請先	本部 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256 (62) 3131/FAX. 0256 (62) 3879
		大阪事業所 (※大阪事業所は受付業務のみ) 〒537-0014 大阪市東成区大今里西 2-5-12 セルロイド会館 TEL・FAX. 06 (6972) 1653
	一般財団法人日本文化用品安全試験所	
	ロット認証の申請先	東京事業所 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03 (3829) 2515 FAX. 03 (3829) 2549
		大阪事業所 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072-968-2226 FAX. 072-968-2221

表 1 1 : ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先																
一般財団法人 日用金属製品 検査センター	<p>(1) 基準適合検査（検査試料の数は表 5 と同じ）                      91,300 円（税抜 83,000 円）                      クッキングヒータ用調理器具と同時申請のもの                      28,050 円（税抜 25,500 円）                      ＊クッキングヒータ用調理器具の検査費用は別途必要）</p> <p>(2) 同等性検査（①～③合計）</p> <p>①家庭用の圧力なべ及び圧力がまの SG マーク表示のあるもの                      4.4 円/個（税抜 4 円/個）                      クッキングヒータ用調理器具の SG マーク表示のあるもの                      4.4 円/個（税抜 4 円/個）                      家庭用の圧力なべ及び圧力がまの SG マーク表示のあるもの                      及びクッキングヒータ用調理器具の SG マーク表示のあるもの                      2.2 円/個（税抜 2 円/個）                      家庭用の圧力なべ及び圧力がまの SG マーク表示のないもの                      及びクッキングヒータ用調理器具の SG マーク表示のないもの                      6.6 円/個（税抜 6 円/個）</p> <p>②ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="392 1402 1190 1865"> <thead> <tr> <th rowspan="2">抜取り検査表</th> <th rowspan="2">ロットを形成する 個数</th> <th colspan="2">検査料</th> </tr> <tr> <th>一酸化炭素発 生抑制調理器 具のみ申請</th> <th>クッキングヒータ用調理器具と 同時申請</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,600 以下</td> <td rowspan="4">8.8 円/1 個 (税抜 8 円)</td> <td rowspan="4">2.2 円/1 個(税 抜 2 円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,601～6,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,501～16,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16,001～25,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>③同等性検査に要する旅費                      （委託検査機関の規定に基づく額）</p>	抜取り検査表	ロットを形成する 個数	検査料		一酸化炭素発 生抑制調理器 具のみ申請	クッキングヒータ用調理器具と 同時申請		1,600 以下	8.8 円/1 個 (税抜 8 円)	2.2 円/1 個(税 抜 2 円)		1,601～6,500		6,501～16,000		16,001～25,000	委託検査 機関が案内する方 法により お支払い 願います。
抜取り検査表	ロットを形成する 個数			検査料														
		一酸化炭素発 生抑制調理器 具のみ申請	クッキングヒータ用調理器具と 同時申請															
	1,600 以下	8.8 円/1 個 (税抜 8 円)	2.2 円/1 個(税 抜 2 円)															
	1,601～6,500																	
	6,501～16,000																	
	16,001～25,000																	

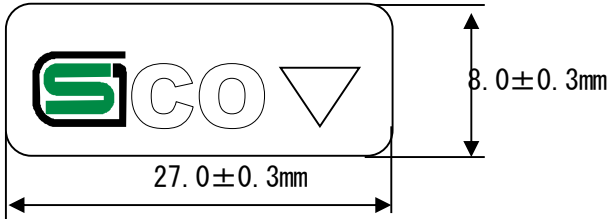
<p>一般財団法人日本文化用品安全試験所</p>	<p>(1) 基準適合性検査  93,500円(税抜85,000円)  クッキングヒータ用調理器具と同時申請のもの  49,500円(税抜¥45,000円)  *クッキングヒータ用調理器具の検査費用は別途必要  なお、ふたがあるものは1,100円(税抜1,000円)、取っ手が木製は合成樹脂のもので取っ手及びつまみの温度を測定するものは11,000円(税抜10,000円)、グリル及びコンロの両方で測定するもの22,000円(税抜20,000円)、ガラス製ふたのものは3,300円(税抜3,000円)、取っ手及びつまみが樹脂のものであって燃焼性、耐熱性及び耐煮沸性を測定するもの16,500円(税抜15,000円)、フッ素塗膜のものは3,300円(税抜3,000円)追加。</p> <p>(2) 同等性検査(①～③合計)  ①家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの  4.4円/個(税抜4円/個)  クッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のあるもの  4.4円/個(税抜4円/個)  家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの及びクッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のあるもの  2.2円/個(税抜2円/個)  家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のないもの及びクッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のないもの  6.6円/個(税抜6円/個)</p>	
--------------------------	--	--

②ロットの大きさ毎の額			
抜取り検査表	ロットを形成する個数	検査料	
		一酸化炭素発生抑制調理器具のみ申請	クッキングヒータ用調理器具と同時申請
	1,600 以下	13,200 円(税抜 12,000 円)	15,400 円(税抜 14,000 円)
	1,601～ 6,500	19,800 円(税抜 18,000 円)	22,000 円(税抜 20,000 円)
	6,501～ 16,000	26,400 円(税抜 24,000 円)	28,600 円(税抜 26,000 円)
16,001～25,000	33,000 円(税抜 30,000 円)	35,200 円(税抜 32,000 円)	

③同等性検査に要する旅費及び日当  
(委託検査機関の規定に基づく額)

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付する方式です。ラベルは、シートタイプ、最小交付単位は 50 枚です。</p>  <p>図 1 協会支給ラベル</p>

	<p>表示を行うためには、Web からログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額をお振込みください。記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>
<p>自社表示方式</p>	<p>製品本体の表面又は裏面に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>(マーク部寸法比) 図 2 自社表示</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寸法：A を 100 としたときの比率で表しており、A は以上です。</li> <li>・ 色彩：二色又は単色とする。</li> </ul> <p>※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>自社表示する場合、SG マーク使用規程（ロット認証自社印刷事業者用）第 4 条に記載の情報が必要となりますので、電子ファイルでご準備をお願いします。</p> <p><a href="https://sharepoint.com">WEB - OneDrive (sharepoint.com)</a></p>

【作成・改正履歴】

2021/6/1：新規作成